

平成 2 8 年度

河合町教育委員会事業点検・評価報告書
(平成 2 7 年度対象)

「地方行政の組織及び運営に関する法律」第26条
の規定に基づき、平成27年度河合町教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況について点検
及び評価の結果を報告します。

平成28年11月

河合町教育委員会

目 次

・ 教育委員会諸活動	1
・ 河合町教育基本計画重点施策	2
・ 幼児教育の充実	4
・ スクールカウンセラー事業	6
・ 国際理解・英語教育の推進	7
・ 小学校における I C T 活用	8
・ 安全対策・学校施設耐震化事業	9
・ 学校給食の充実・食育の推進	1 0
・ 町民大学事業	1 1
・ 成人式事業	1 3
・ 青少年健全育成事業	1 4
・ 人権教育推進事業	1 6
・ 学校・地域連携事業	1 7
・ 社会教育の推進と施設の管理運営	1 8
・ 文化財保存事業	1 9
・ 図書館事業	2 0
・ 子育て支援図書充実事業	2 1
・ 文化会館事業	2 2
・ スポーツ振興事業	2 3
・ 事業評価報告書についての意見	2 4

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・幼稚園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会10回 (議案審議29件、教育長報告12件、その他報告12件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定、地方教育行政法の改正に伴う新教育委員会制度、幼稚園新制度移行に伴う幼稚園の保育料などについての審議を行いました。 ②幼稚園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校、河合第三小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(10月) 河合幼稚園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともに全学年学級の授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校・園の経営方針や学校・園の現状を聴取したうえで、懇談し教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(京都市) ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、体育大会、町民体育大会、町文化祭成人式、家庭教育講演会、町民大学開校式・修了式等に参加しました。 ⑤情報発信 河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」を目指した各学校・園の取組を広報「かわい」に年間3回掲載し、広く町民に情報発信しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校・園を訪問するとともに、学校・園の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き、教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に生かしていく必要があります。 ・広報「かわい」に各学校・園の取組を掲載することによって、開かれた学校を推進できました。		

事業名	河合町教育振興基本計画 重点施策	目標	豊かな心を持ち、みんなのために生き生き生きる子どもの育成
事業概要	各校園は、昨年度に引き続き、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。また今年度は、教育振興基本計画策定に向けて、重点施策の見直しやこれまでの課題を焦点化した取組を図り、河合町に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めました。		
取組内容	重点施策1 幼児教育の充実 4ページ 「幼児教育の充実」を参照 重点施策2 豊かな心の育成 ・園では、保育所と教育内容について相互理解を深めるとともに、小1プロブレム解消に向け、小学校教育への円滑接続ができるよう幼小連携を推進しました。 ・学習意欲や学級集団の意欲を高めるために、各校でキャリア教育、ボランティア活動等の体験活動を積極的に行い、子どもたちが落ち着いて学べる学習環境づくりに努めました。 ・不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の相談能力の向上や相談体制の確立、スクールカウンセラー、関係機関等と連携を図りながら解消と予防に努めました。 重点施策3 学力向上の推進 ・IT教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業ティームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。今後、英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れ、意欲的に取組む姿勢を育み学習習慣の定着を図りました。 重点施策4 たくましい身体の育成 ・園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組んだ。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等を推進(小学校)し、児童生徒の体力向上に努めました。あわせて健康教育や食育を通して、子どもたちの望ましい生活習慣の推進を図りました。 重点施策5 安全教育の充実 ・危機管理の視点から、校園では例年学校安全計画を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また防犯・防災訓練交通安全教室など関係機関と連携しながら取り組みました。 重点施策6 河合町に誇りと愛着を持つ子どもの育成 ・子どもたちが生まれ育った地域の理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、小学校では「私のふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデーなどへの参加とボランティア活動によって、子どもたちに自己有用感をもたせることができました 重点施策7 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施、オープンスクールの実施、学校評議員制度の活用、学校ホームページ等、積極的に情報を公開するとともに、地域の実態にあった特色ある教育活動を展開しました。 ・保護者や地域の人々が学校運営に参画し、教育活動に協力する体制が整ってきました。 重点施策8 特別支援教育の充実 ・コーディネーターを中心に個別の指導計画や支援計画が作成されています。一人一人の教育的ニーズや障がいの種類・状況に応じた創意ある教育課程が編成され、各校・園で工夫された授業や指導が行われています。今後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの充実を図ります。 ・町就学指導委員会では適正就学の推進、町特別支援教育部会では特別支援教育の充実のため、各校園の情報交換や協議を行いました。		

	重点施策10 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進 - 各校園長のリーダーシップによる特色ある学校づくりが行われました。自己評価、学校関係者評価の結果を活用して学校改善に努めました。 - 町教委の学校訪問や校長の自己申告評価の面談で指導助言をしました。 - 教員の資質向上のための研修や授業研究等が行われました。																										
点検・評価	- 社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 - 目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、情報化が進む中で問題行動を起こす子どもも少なくありません。 - 各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 「河合町教育振興基本計画」の成果指標に対する平成27年度の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、中学生の不登校が増えています。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。 〔全国学力・学習状況調査より〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成 果 指 標</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合（施策2）</td><td>小学校86.9% 中学校92.1%</td><td>小学校92.5% 中学校94.6%</td></tr> <tr> <td>不登校児童生徒の出現率</td><td>小学校0.72% 中学校2.56%</td><td>小学校0.36% 中学校2.60%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合（施策3）</td><td colspan="2">国語の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合</td></tr> <tr> <td>小学校84.8% 中学校77.0%</td><td>小学校79.2% 中学校84.6%</td></tr> <tr> <td colspan="2">算数の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合</td></tr> <tr> <td></td><td>小学校75.7% 中学校71.5%</td><td>小学校73.2% 中学校87.9%</td></tr> <tr> <td>体力テストの結果で、昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）</td><td>小学5年生男子27% 11種目の内3種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子42% 12種目の内5種目 中学2年生女子33% 12種目の内4種目</td><td>小学5年生男子45% 11種目の内5種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子50% 12種目の内6種目 中学2年生女子42% 12種目の内5種目</td></tr> <tr> <td>「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（施策6）</td><td>小学校62.5% 中学校38.2%</td><td>小学校71.7% 中学校48.3%</td></tr> </tbody> </table>		成 果 指 標	平成26年度	平成27年度	「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合（施策2）	小学校86.9% 中学校92.1%	小学校92.5% 中学校94.6%	不登校児童生徒の出現率	小学校0.72% 中学校2.56%	小学校0.36% 中学校2.60%	進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合		小学校84.8% 中学校77.0%	小学校79.2% 中学校84.6%	算数の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合			小学校75.7% 中学校71.5%	小学校73.2% 中学校87.9%	体力テストの結果で、昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学5年生男子27% 11種目の内3種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子42% 12種目の内5種目 中学2年生女子33% 12種目の内4種目	小学5年生男子45% 11種目の内5種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子50% 12種目の内6種目 中学2年生女子42% 12種目の内5種目	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（施策6）	小学校62.5% 中学校38.2%	小学校71.7% 中学校48.3%
成 果 指 標	平成26年度	平成27年度																									
「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合（施策2）	小学校86.9% 中学校92.1%	小学校92.5% 中学校94.6%																									
不登校児童生徒の出現率	小学校0.72% 中学校2.56%	小学校0.36% 中学校2.60%																									
進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合																										
	小学校84.8% 中学校77.0%	小学校79.2% 中学校84.6%																									
	算数の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合																										
	小学校75.7% 中学校71.5%	小学校73.2% 中学校87.9%																									
体力テストの結果で、昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学5年生男子27% 11種目の内3種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子42% 12種目の内5種目 中学2年生女子33% 12種目の内4種目	小学5年生男子45% 11種目の内5種目 小学5年生女子63% 11種目の内7種目 中学2年生男子50% 12種目の内6種目 中学2年生女子42% 12種目の内5種目																									
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（施策6）	小学校62.5% 中学校38.2%	小学校71.7% 中学校48.3%																									

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	幼児期における教育は、健全に生き学び成長する基礎づくりです。体力の向上（進んで運動に取り組む力）、豊かな人間性の育成（正しく判断し、行動する力）確かな学力の育成（基礎基本の定着とそれを活用する力）を目標に、幼児の主体的な活動を促進し、一人一人の子どもの確かな育ちを実感できる取組などを推進しました。（河合町教育振興基本計画重点施策①）		
取組内容	○「幼稚園教育要領の理念を実現するための、各幼稚園における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの適切な実施について」の教育課程協議主題を受けて職員間で取組について話し合いました。たくさん協議する中で、「本園は経験豊かなベテラン教員が多く、日々の保育状況は安定している。しかし、この安定がマンネリ化した保育になっていないか、省察し実践することを怠っていないか」という反省と課題がみえてきました。教員一人一人の保育力、教育力の向上をめざし、「教師が変われば子どもが育つ」と、自らの保育を振り返り見直していくことが大事と考えました。「振り返りと見直し」をするには幼児の姿を記録に残すことが大切です。記録をとることで、教師自身の姿勢もみえてくるということから新たな指導計画を作成するために、指導の過程についての反省や評価を適切に行うための記録の取り方や形式など保育日誌の改善に視点をおいて研修を進めました。 (実践例) 5歳児…毎年の秋の運動会で年長5歳児のリレー競技は花形の種目です。リレーを行うにあたって幼児たちはいろいろな思いや考えを出し合って取組めます。「どうしたら速く走れるのか？バトンの渡し方は？走る順番は？」など試行錯誤し、時には思うようにならない葛藤も経験する姿が見受けられました。そんな様子を記録し、教師も一員として幼児たちと共に思いや考えの振り返りと見直しをするようにしていきました。勝っては喜び合い、負けては悔し涙を見せ…と心身の成長が大きくみえた取組でした。また、運動会当日は、保護者の大きな声援の中、必死で走る姿に感動し、2チーム同時にアンカーにバトンが渡し、足一步の差でゴールする劇的な幕引きとなりました。大人も子どもも涙…。幼児の心に大きな足跡が残ったと思われます。		

点検・評価	○今まで通りという意識で保育をしていると、ただ日々の繰り返しでその場その場の保育になってしまいます。保育日誌を改善したことで具体的なねらいや内容、環境構成などが適切であったかどうかなど反省や評価が明確になり、次へつなげる保育をするためには何が必要なのかがわかりました。また幼児一人一人の思いや願いがより深くみえてきました。 ○遊びの中で「あれ?」「そうか!」など幼児の発見や疑問、気づきなど大事な学びの姿を受け止め、実現に向けて援助することが大切であると思います。そのためには教師の「見る目」を養わなければならないと感じました。 ○保育日誌を書くにあたって、色分けやラインを引く、つぶやきを書く、写真など自由に工夫することも良いと思います。 ○適時、ケース会議をもつことで教員間の意見交流や情報交換ができ、「同僚はどのように捉えているのか?どんな視点をもって保育をしているのか?」など参考にしながら自分の保育を見直すきっかけになりました。 ○これからも明日につながる充実した保育をめざし、振り返りと見直しをしながら確かな保育力を身につけていきたいと思います。
-------	--

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・県で配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が持っている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修会も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・298件（児童生徒41・保護者85・教員158・他14） ・90件（児童生徒5・保護者38・教員47）一県配置一 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で6割を占めています。 ・教員・保護者からの相談が増加しています。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、随時電話も含め教育相談の窓口を設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーを小学校中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性がますます求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちに国際感覚を養い、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校と幼稚園には、月に1日ALTを配置しました。 小学校においては、5・6年生の外国語活動における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 幼稚園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。		
点検・評価	・小学校中学校、幼稚園ともに、ホンモノの英語にふれることができ、英語だけでなく外国に対する興味関心が高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を養成するには、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期に英語による体験活動を多く取り入れる必要があります。 ・北葛城郡や県における中学校英語スピーチコンテストでは、優秀な成績を得ることができました。ALTとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、英語劇を発表するなど英語力が高まっています。		

事業名	小学校におけるＩＣＴ（タブレット）活用	目標	児童生徒が自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備
事業概要	・地方創生先行型交付金を活用し河合第三小学校に１クラス分のタブレット型パソコン児童用４０台＋教員用２台及び周辺機器を導入。 ・機器の導入のみでは効果的な授業ができないため、奈良県教育委員会教育研究所及び学習ソフト会社からの支援を受け研修・研究を重ねながら実施しました。また児童のための支援員を雇い入れました。		
取組内容	タブレットＰＣを使用することにより、児童は授業に対し興味を持つわけであるが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要となり、それを実現するための学習として、自分で考え、調べ、体験し、それを発表する。そして教室内でグループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてのＩＣＴ機器を活用できる環境を整備するものです。 本町各小中学校には校内ＬＡＮが既に整備されているため、タブレットＰＣは１クラス分だけとしました。サーバーとの連携は校内ＬＡＮを利用し、教室内では無線ルーターを利用することにより、一人一人のタブレットＰＣがサーバーと繋がることになります。 タブレットＰＣの活用は１人１台でもグループに１台でも可能であり、グループに１台の活用をした場合は、複数の教室での利用が可能となる。 また、デスクトップ型ＰＣやノート型ＰＣと違い気軽に教室外に持ち出すことができ、自然観察や体育の授業にも活用できます。 県教育研究所から３回の視察があり、授業終了後に、全教職員が集まり県教委指導主事からの助言を受け、また教職員間で次の授業につながる意見交換をし、有意義な話し合いがもたれました。 主な機器構成 ・タブレットＰＣ 児童用４０台、教員用２台 ・タブレット活用総合ソフト（ジャストスマイル） ・無線ルーター ・教材サーバーおよびバックアップ装置 ・タブレット保管庫 など		
点検・評価	平成２７年度の２学期から活用を開始し、教育研究所、保護者などから高い評価を頂いています。 単にタブレットＰＣの操作を学習するのではなく、子ども達は自分たちで調べたことや作った作品に対して意見を述べ合うアクティブラーニングに取り組んでいます。 今後は、残り２校の小学校及び中学校への整備を進めていきます。		

事業名	安全対策、学校施設耐震化事業	目標	安心安全な学校づくりの推進												
事業概要	① 安全で安心な学校、登下校であることは、全保護者・教職員の願いです。安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 ② 小学校、中学校、幼稚園の耐震補強工事及び体育館天井落下防止（非構造部材）改修工事を実施しました。														
取組内容	① 通学路の点検 各学校からの要望箇所（20ヶ所）を基に、関係部署と連携し、通学路の点検を行いました。その結果、全ての箇所について、西和警察や道路管理者に対して改善を要望しました。 《要望内容》 車の通り抜けが多い、交差点を通過する車の車速が高く事故が多いなど交通安全に関する要望がほとんどでありました。他には、星和台地区のスクールゾーンの時間規制の変更の要望がありました。 《対策》 看板の設置、見通しの悪い箇所の樹木の剪定、交差点内カラー舗装、信号機設置等 ② 学校施設耐震化事業 《工事》 （構造体） ・河合第三小学校 屋内運動場、校舎棟3棟 ・河合第二中学校 渡り廊下棟 ・河合幼稚園 園舎 （非構造部材） ・河合第一中学校 屋内運動場														
点検・評価	① 通学路の改善状況 平成27年度及び平成26年度以前の要望において、中山台地区（イオン南東交差点）の信号機の設置や星和台地区の路面赤塗り表示及び各箇所の看板設置等の改善成果が出ています。今後も各関係機関に継続的に要望します。 ② 耐震化状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td><td>64%</td><td>80%</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>診断率</td><td>72%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> 耐震化事業については、平成27年度で完了しました。 また、第一中学校体育館の吊り天井を撤去しました。				H25年度	平成26年度	平成27年度	耐震化率	64%	80%	100%	診断率	72%	100%	100%
	H25年度	平成26年度	平成27年度												
耐震化率	64%	80%	100%												
診断率	72%	100%	100%												

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスがとれた安全な給食、また会話がはずむ給食時間にするための魅力ある給食を提供し、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。(河合町教育振興基本計画重点施策⑨)		
取組内容	①安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルを作成し、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ②魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話がはずむ給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校給食回数：１７８回 中学校給食回数：１６４回 ③家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理など食に関する情報を発信しました。また、保護者対象の試食会や河合町給食委員会を開催し、安全安心な学校給食への理解と食育推進について栄養教諭が具体的に説明をしました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤研修 奈良県・北葛城郡・河合町が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。調理に関しては、細心の注意を払って行いました。 ⑥地産地消の促進 新鮮で美味しい地場産給食を提供し、児童生徒の食への関心を向上させ地元農家に対し興味を持たせました。		
点検・評価	- 給食の時間における食に関する指導は、残菜が減ったこと、食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 - 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供できました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々に工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した適切な学習環境を整備し、学習活動を支援する。
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び、年齢に関係なく個人で、あるいは仲間とともに楽しく学びながら自分の考え方や生き方をかえるきっかけをつかむ。また、多くの人々との対話と協調を通して、心豊かに人間性を培うことを目的としました。 町民大学 27年度 延べ受講生 364人 1 生涯学習部（3セミナー・2教室） 生涯学習セミナー・遺跡学セミナー・歴史セミナー かわい寺子屋・親と子の体験教室（2教室は、青少年健全育成事業としても該当する。） 2 文化・芸術学部（18講座・2教室） 親と子のリズムあそび・育てて楽しむ園芸・カリグラフィー・身近な法手続き・身近な野鳥観察・身近な植物観察・サロンマジック・母と子のベビーヨガ&マッサージ・整理収納・ネイルアート・古文書・かな習字・ハワイアンフラ・実用篆刻・写真・大正琴・古典・子ども絵画・パソコン（ワード）・パソコン（エクセル） 3 健康スポーツ学部（2教室） わくわくスポーツ教室 ヘルスアップ教室		
取組内容	5月開講式 記念講演 「新聞活用と生涯学習」 講師 奈良新聞社編集員 山下栄二氏 3月修了式 各学習の受講風景スライドショー・受講生による体験発表作品展 生涯学習部 ＜生涯学習セミナー 年7回開催 受講者 18人＞ 実技学習・自然観察・施設見学等を取り入れ見聞を広げ知識の向上を図りました。 ＜遺跡学セミナー 年8回開催 受講者 12人＞ 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後の町のボランティアガイド育成を図りました。 ＜歴史セミナー 年7回開催 受講者 32人＞ 葛下川流域の歴史（王寺町の歴史と文化・上牧町の歴史と文化）を現地学習し、町内周辺の歴史にもふれ文化財保護の意識を高めました。 文化芸術学部 ＜18講座・2教室開催 年7回～14回開催 受講者 32人＞ 団塊世代の生涯学習の場の拡大をしました。土・日曜日に開催 新講座開催（育てて楽しむ園芸・カリグラフィー） 乳幼児教育の生涯学習の場の拡大をしました。 新講座開催（親と子のリズムあそび 対象 保護者と幼児2歳～4歳） 健康・スポーツ学部 ＜わくわくスポーツ教室 年9回開催 受講者 22人＞ 簡単に楽しめるスポーツを開催しました。 ラージ卓球・スリーボール・グランドゴルフ・シャフルボード ＜ヘルスアップ教室 年16回開催 受講者 58人＞ 正しい歩き方、軽スポーツなど実施しました。 ■ 27年度町民大学受講生 364人（かわい寺子屋・親と子の体験教室含）		

点検・評価	・昨年度に実施したアンケート調査を基にし、受講生のニーズに対応した適切な学習環境の整備に努めました。 ・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し学習をとおして人・もの歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習の場を提供できるように努めます。 ・子どもを持つ親（保護者）と子と一緒に楽しんで親子の絆を深め、育児や保育などに関する学習の提供に取り組みます。 ・健康学習は、生涯学習の重要な柱のひとつ、健康についての正しい知識を知り適切に対応できるよう、健康学習を充実させることが大切と考え、健康学習を効果的に提供していきます。 ・知識・教養の向上・技術の習得などの学習だけではなく、自らが学習成果をいかし他者と協力しあって地域のリーダーとして積極的に社会的活動ができるような学習の場の整備を図っていく必要があります。 ・町民が、自己選択・自己決定・自己責任において多様な学習を選択できるよう学習体制を整え確立し、展開していく必要があります。 ・事業実施にあたっては、必要に応じた適正な負担を求めることを踏まえ、学習機会の充実に努めます。
-------	---

事業名	成人式開催事業	目 標	新成人による式典の企画及び進行を実施する。
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。		
取組内容	開催日 平成28年1月10日（日） 場 所 河合町文化会館まほろばホール 対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 153名（男性88名・女性65名） 出席者数 108名（男性59名・女性49名） 出席率 70.6% 式 典（第一部） 国歌・町歌斉唱 町長・教育委員長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 （第二部） 第一中・第二中学校の吹奏楽部による記念演奏 小・中学校時代の写真スライドショー 新成人の声 記念イベント （第三部） 記念撮影		
点検・評価	・選出された新成人を運営委員とし、実行委員会を数回開催し、委員から創意工夫した企画を立案がされ、参加者が喜んでもらえる成人式を開催することができました。 ・新成人が、主役の自らの成人式、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人者が、主役となる成人式の開催に努めます。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する。
事業概要	1 心の教育の推進 ① 河合町未来絵画コンクール 対象 町内在住の児童・生徒 ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県・広陵町との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み夜間巡回		
取組内容	1 心の教育の推進 ① 河合町の未来絵画コンクールを開催しました。 展示期間 10月20日～30日 場 所 中央公民館 表彰式 10月21日 応募点数 幼児の部70点 小学生の部31点 中学生の部1点 合計102点 ② 町内各小・中学校において挨拶（おはよう）運動実施しました。 9月1日～4日・7日（5日間） 午前7時30～8時30分 ③ 奈良県・広陵町との合同巡回啓発指導を実施しました。 11月19日に実施 コンビニ・書店・ビデオ店で有害図書・ビデオ等の点検指導） 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（6回開催） 環境の変化により、異年齢とのふれあいの機会が少ない子どもたちに様々な体験の場として、かつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対象者 町内在住小学4年生～中学3年生 参加人数 38人 学習内容 自然体験事前学習 海の生き物・マリンスポーツ 自然体験学習 和歌山県すさみ町（1泊2日） 体験学習 軽スポーツ葛城山登山 陶芸作品制作 陶芸絵付け 伝統文化にふれる 砂かけ祭りに参加 ② 親と子の体験学習（6回開催） 小学校低学年の知的好奇心に応えるため親と子が、ふれあいながら様々な体験をし身の回りの不思議さ・楽しさを伝え生じた疑問を解決していく学習をしました。 対象者 町内在住小学1年～3年生 参加人数 9組（親9人・子10人） 学習内容 体験学習 軽スポーツ体を動かそう 植物観察 科学実験 実技体験 料理実習 三輪素麺手延べづくり 施設見学 関西電力おおかわち発電所		

	3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 85本（一小・二小PTA） トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家として目印を設置して子どもたちを犯罪から守ることにしました。 ② 夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会会員の方々の協力のもと、町内の公園・駅前・コンビニ・イオン等で夜間巡回を実施しました。 実施日 7月23日（木）・24日（金） 8月20日（木）・21日（金） 時間帯 （木）19時30分 ～ 21時30分 （金）21時30分 ～ 23時30分
点検・評価	・河合町の未来絵画コンクールでは、子どもたちの発想豊かな未来の河合町の自然や風景が描かれた出展があり、ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験・生活体験・社会体験等及びスポーツ体験の学習機会をさらに提供し地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てる取り組みをします。 ・少子化が進むなか子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題でありさらに学校・家庭・地域社会が一体となり連携・協力し、世代間交流等の取り組みなど通じて、子どもの自主性や社会性を育てる学習の推進に取り組めます。 ・青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な成長を阻害する行為から保護し、青少年の健全な育成を図る必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの強化
事業概要	差別の現実深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって人権教育を推進しました。参加体験型（現地学習）を行い、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。		
取組内容	① 人権学習会開催（現地学習：フィールドワーク） 生駒市内の人権ゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を実施し、人権教育推進の輪が広がり、人権尊重を基盤とした地域社会となるような取り組みを進めました。 実施日 11月24日・27日 12月2日（3回） 場 所 生駒市 生駒谷（行基・忍性の足跡） 参加人数 36人 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関・団体（各種団体） 一般応募住民 ② 識字学級開催 日常生活での読み書きが、できるように講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日 平成27年4月～28年3月（毎週水曜日） 場 所 心の交流センター 参加人数 2人 開催回数 38回 ③ 人権教育研究会開催 町内の保育所・幼稚園・小中学校の保育士及び教職員とが交流を図りながら、差別の現実深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造しようを目標とし、研究会が開催され教育活動に努めました。 実施日 平成27年4月～28年3月 内 容 運営委員会・講座別研修会・授業実践交流会等 開催回数 21回		
点検・評価	・現地人権学習は、現地に赴くことで、参加された方々の認識、また人権意識の高揚とつながります。人権問題解決に向けての取り組みと歴史を学ぶことができました。地域において人権尊重の輪が広がるのが、期待できます。 ・識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・人と人との、豊かにつながる地域づくりをめざして、取り組む必要があります。		

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る。
事業概要	「規範意識・社会性の向上」や「体力・運動能力の向上」などを目的として、学習支援活動（放課後）・学校支援活動・環境整備活動・登下校の安全見守りなど、様々な活動を地域ボランティアの積極的な参画を得て実施し、地域の教育力の向上を図りました。		
取組内容	① 学校支援活動（第二・第三小学校の児童及び第二中学校の生徒） 地域住民（無償ボランティア）の協力を得て教育現場のサポート体制を構築し、「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。学校・家庭・地域が三位一体となって事業を進める過程で、教職員の負担軽減や地域住民のやりがい作りの場にもなりました。 また、子どもから高齢者まで、幅広い世代がつながりを持つ機会にもなり、「町の子どもは町が育てる」という機運が高まりました。 <活動内容> 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導 昔遊びの指導・ 図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助 対象者 第二・第三小学校児童、第二中学校生徒、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 平成27年4月～平成28年3月 ② 放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取り組みを実施しました。 対象者 第一小学校児童 参加者22人 場 所 児童館 実施日 平日の放課後及び土曜日（2時間） 実施回数20回 ③ 通学合宿 2泊3日の通学合宿（中央公民館より集団で登校・下校）を実施し、ボランティアの方の協力を得て生活力・規範意識の向上を図りながら、異学年間の絆も深めました。 対象者 第一小学校4年生 ～ 6年生の児童 47名 （4年生22名 5年生22名 6年生3名） ボランティア 33名 場 所 中央公民館及び豆山の郷（入浴） 実施日 10月14日 ～ 10月16日 ④ 登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。		
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもをとりまく環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取組になりました。 ・身につけさせたい力とは、どのようなものかを熟議し、共通の理解・認識を教職員が持ち、地域の方々と深く交流し、地域に根ざした学校づくりを進めることの重要性を再認識しました。		

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりと発展するような学習支援をする。																							
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不整備な箇所を簡易な修繕をし、環境整備しました。																									
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 ＜PTA連合会＞ 町内の教育振興及び幼児・児童・生徒の健全な育成と幼・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 ＜河合町婦人会＞ 会員相互の交流を図りながら、各種研修会にも参加し教養を高め、会員が自発的に活動し、地域発展の意識増進を図りました。 ＜河合町子ども会連合会＞ 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 ＜奈良県ガールスカウト連盟第47団。＞ 少女たちが道徳を身につけ、進んで奉仕活動し、また人類の平和を願える人材を育成しました。 ＜郷土を学ぶ会＞ 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習した人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存への協力をしました。 ② 社会教育施設の管理運営 利用者が、効率よく各施設を利用しクラブ活動等やまた、学校関係の講演会や研修会など広く利用されました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="3">利用者数</th></tr> <tr> <th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>23,258</td><td>23,928</td><td>20,971</td></tr> <tr> <td>西大和公民館</td><td>13,155</td><td>12,161</td><td>9,949</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>1,175</td><td>410</td><td>175</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>37,588</td><td>36,499</td><td>31,095</td></tr> </tbody> </table>			公民館名	利用者数			25年度	26年度	27年度	中央公民館	23,258	23,928	20,971	西大和公民館	13,155	12,161	9,949	南部地区公民館	1,175	410	175	合 計	37,588	36,499	31,095
公民館名	利用者数																									
	25年度	26年度	27年度																							
中央公民館	23,258	23,928	20,971																							
西大和公民館	13,155	12,161	9,949																							
南部地区公民館	1,175	410	175																							
合 計	37,588	36,499	31,095																							
点検・評価	・異なった年代。男性と女性様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きる社会教育をめざしました。 ・互いに人権を尊重し、生きる喜びと責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができるように人権学習を推進しました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備を中長期的な視野で計画的に整備・改修します。 ・町民に幅広い情報提供ができるように整備に努めます。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上が65歳以上を占め毎年、施設の利用者が減少していることを踏まえ、社会の変化に対応した学習の推進に努め団塊の世代、若年層の利用者の習得を図ります。																									

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用
事業概要	河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（平成27年11月～平成28年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の西側周濠の一部の買収を行いました。 ②町内遺跡緊急発掘調査事業（平成28年3月） 実施場所：九僧塚古墳（穴闇） 墳丘下段部の3か所に調査区を設定し発掘調査を行いました。平成26年度の調査区と同様、中世に上段部を大きく削平し、下段部を広げて耕作地としている状況が確認されました。埴輪、土師器高坏等古墳に伴うものの他に、サヌカイト剥片や縄文土器が出土しました。 ③文化財維持管理事業（平成27年4月～平成28年3月） 史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭り（御田植祭）」の保存継承のための祭事実行支援及び県内外への魅力発信を行い、文化財保護啓発と町の観光力の向上、活性化を図りました。 県指定文化財「廣瀬神社本殿」の保存を図るため、防犯カメラ設置に対して支援を行いました。 ④河合町の文化財展16（中央公民館旧館3階、2日間実施） 文化祭に合わせて、「九僧塚古墳の発掘調査成果」及び「新規収蔵民俗資料の公開」と題し、文化財展示室の公開を行いました。 ⑤文化財活用地域活性化事業（平成27年5月～平成28年1月） 中学生を対象に、大塚山古墳に近い農地でもち米づくりを行い、町の歴史に触れながら農業体験をし、地域の方々との交流を図りました。 ⑥日本書紀を語る講演会（平成28年1月） 「記紀・万葉プロジェクト」の一環として、奈良県と共催で『日本書紀』をテーマとした講演会を行いました。関連事業として河合町観光ボランティアガイドの会により実施されたエクスカッションに対する支援を行いました。		
点検・評価	- 文化財の保存、維持管理と活用に重点を置いた事業を実施しました。 「廣瀬神社の砂かけ祭り」に対する支援は効果的に行われ、年々観覧者が増加し、町の文化財の魅力発信に大きな成果が得られました。また、寺子屋教室と連携することで、未来を担う子どもたちに文化財保護遺跡の醸成を図ることができました。 「河合町の文化財展」及び「日本書紀を語る講演会」の開催により河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 - 河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。		

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進				
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。						
取組内容	【平成27年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	A Vコーナー	研修室
		48,883冊	329名	21,588名	64,236冊	245名	2,055名
	一般	30,294冊	156名	18,241名	50,840冊		
	児童	18,589冊	173名	3,347名	13,396冊		
	○購入数：一般書465冊、児童書209冊、計674冊 ○寄贈数：一般書848冊、児童書117冊、計965冊						
	年 度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	入館者数	23,135人	22,901人	23,789人	23,789人	23,318人	24,588人
	貸出冊数	60,382冊	62,796冊	64,489冊	62,461冊	60,430冊	64,236冊
	【主催事業】						
① 人形劇のつどい〔H28.3.12 116名参加〕 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努めました。							
②おはなし会〔毎週土曜日(年38回実施)、夏・冬・春、延べ355名参加〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努めました。							
③文化祭(おはなし会、人形劇)〔H27.10.31・11.1 142名参加〕 図書館利用の啓発促進に努めました。(その他、寄贈本祭の開催)							
④雑誌リサイクル〔3日間実施、有効利用の提供数40種類474冊・寄贈本336冊/提供率約78%〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に提供しました。							
⑤百人一首&かるた大会〔H28.1.9 19名参加〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。							
⑥絵本との出会い事業〔年6回実施、赤ちゃんと保護者延べ89名参加〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。							
⑦子どもの絵本とおはなしの講座〔H27.12.5 26人参加〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努めました。							
点検・評価	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、絵本等の児童書や一般書の新刊図書を購入し資料の充実を図りました。さらに、魅力ある資料を収集し、来々となる図書館を目指していきます。 ・図書館職員だけでなく河合町おはなし会や人形劇団「あおむし」の方の協力で、様々な事業を開催できました。図書館利用の啓発促進や読書への導き、心豊かに生きる手助けになる図書館を目指した取組になりました。						

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービス一環として、子育て環境の充実
事業概要	・地方創生先行型交付金事業を活用し、マタニティの方や乳幼児をお持ちの方を対象に、絵本を通して親子のふれあいを大切にし、子育て、地域コミュニティの充実を図るために各種講座、絵本会等を開催しました。 ・講座、絵本会に伴う新刊絵本、育児書等を購入しました。 (一般書 50冊・児童書 280冊 計330冊購入)		
取組内容	【主催事業】 ① マタニティ絵本講座〔H28. 6. 26 27名参加〕 出産を控えている方を対象に絵本の選び方や読み聞かせ方の講座を開催しました。 ② 影絵体験講座〔H28. 7. 4 30名参加〕 親子で手づくり影絵を体験しました。 ③ パステル画体験講座〔H28. 9. 6 28名参加〕 親子で手を使ってパステル絵本を作成しました。 ④ クリスマスパステル絵本講座〔H28. 11. 8 37名参加〕 パステルを使って親子でクリスマス絵本を作成しました。 ⑤ 歌と絵本の広場〔H28. 7. 18 40名参加〕 子どもたちが好きな歌と絵本の読み聞かせを行いました。 ⑥ 歌と絵本の広場(クリスマス特集)〔H28. 12. 19 47名参加〕 親子でクリスマスの歌と絵本を楽しみました。 ⑦ 読み聞かせ絵本会〔H28. 6. 27他全6回 延べ203名参加〕 新刊絵本等を揃え、親子で絵本を楽しみました。おはなし会による読み聞かせ会も行いました。 ⑧ 子育て講演会〔H28. 10. 4他全2回 延べ43名参加〕 子どもの成長に合わせた絵本紹介や読書に入るまでの道しるべについての講演会を開催しました。		
点検・評価	・図書館活動の一環として児童サービスの充実を図り、乳幼児を含む子どもたちが(絵)本を通して情操を育むことを目指していきます。 ・子育て関連事業に伴い、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで幅広い世代の方に図書館を利用していただきました。世代間交流を深め子育て家族に優しい図書館運営に取り組みました。		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。 大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等。小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操。研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。 質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、各年代の方々には豊かな心をもっていただけるように努めました						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	事業数	31,098	29,051	29,546	27,545	28,480	28,885
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住勤者約450名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：平成27年2月7日、平成27年2月14日、平成27年2月21日						
	②サロンコンサート(大ホール) 平成27年10月18日(日) 奈良県出身の関西歌劇団所属のソプラノ歌手による声楽コンサート 「歌声サロンの午後～懐かしい歌を一緒に歌いましょう～」 湯浅 契(ソプラノ)、門内 聡美(ピアノ)						
	【平成27年度ホール等利用状況】						
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	27年度	26年度	25年度	
大ホール	64日	11,800人	1,095人	20%	18%	19%	
小ホール	294日	10,695人	0	93%	93%	96%	
研修室(1)	171日	3,514人	0	54%	60%	62%	
研修室(2)	143日	1,781人	0	45%	48%	47%	
計		27,790人	1,095人				
	大ホールの利用を促進するため、県内の音楽団体等にダイレクトメールを送っています。						
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホールです。また、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきます。 ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます。 ・施設の老朽化が進み、計画的な補修が必要となっています。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通じ住民相互の親睦と体力・健康増進を図る。
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館一部開放し、家族、親子、友人が自由にスポーツを楽しめる場と機会をつくりました。年間9回実施、延べ145名参加 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室を年間9回実施150名の参加があり、ハイキングコースを利用して、その土地の様子や季節感を味わいながら、歩く素晴らしさを体得しました。 木津瓦窯跡・高ヶ原コース、笠山荒神・そば畑をめぐるコース・千早赤阪村コース、御杖村・伊勢街道コース、柳生・笠置コース、黒滝村コース ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、48名参加、) 年間5回実施、呼吸に合わせて優しいストレッチヨガで、体力の循環及び歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活を図る運動をしました ③わんぱくスポーツ教室(小学生対象、テニス19名、バドミントン22名) 年間各5回実施、テニス、バドミントンの基礎練習をしました。 ④子ども水泳教室(小学生対象、50名参加) 年間各5回実施、水に慣れるとともに基本的な水泳法をマスターし、健康と体力の維持増進を図りました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人一人が様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができること目的とし、ジュニア体操クラブ、ランニングクリニック、子どもの為のボール遊び、ノルデックウォーキングの4つの教室を開設しました。 【第50回町民体育大会】 秋空のもと、子どもから高齢者まで約850人が参加し、スポーツに親しみ、住民相互の親睦を深めることができました。幼稚園の演技、河合一小のバトン&ダンスパフォーマンス、河合三小の金管バンド、河合二中のマーチングが披露され、本大会を一層盛り上げてくれました。また、優秀スポーツ選手の表彰を行い、賞賛しました。		
点検・評価	・地域住民のニーズに合った様々なスポーツライフを推進し、町民スポーツの振興(レベルアップ)のため、スポーツ推進委員やインストラクターが、社会人・小・中学生に幅広く指導することができました。 ・保健スポーツ課が中心となって、活発にスポーツ活動を展開し、地域住民のスポーツ活動に対する関心を高めることができました。		

平成28年度（平成27年度対象）

河合町教育委員会 事業点検・評価報告書についての意見

奈良教育大学 就職支援室キャリアアドバイザー 柿本 篤子

1 教育委員会について

定例教育委員会においては、社会情勢を鑑みながら各学校園の状況や子どもの実態を踏まえて、様々な課題等への対応や教育行政について協議がなされ、町教育の充実・発展に努められています。また、学校訪問や学校・園・社会教育事業等の各種行事への参加を通して、教員や子どもたちの現状と課題を把握し、改善に努められています。全国学力・学習状況調査や体力テストの結果から、各学校の取組成果とともに今後の課題が見られます。課題解決に向けて、学校だけでなく教育委員会・幼稚園・保護者・地域との連携を強化し、子どもたちの知・徳・体のさらなる向上を期待します。

教育にかかわる国の施策はどんどん改善され、3年も経てば新制度ではなくなってしまうかもしれません。先進地の取組を参考にするなど、抜本的な課題解決に取り組まれることを期待します。また、河合町教育大綱(教育振興基本計画)においては、特色ある教育・魅力ある学校へ発展するよう、先見的視野をもって作成してください。作成後は各学校・地域にしっかり周知されることが肝要です。

広報「かわい」への掲載については、掲載テーマに変化をもたせ、各校園の特色ある取組や郷土愛を育むような活動をタイムリーに発信される工夫を期待します。

2 学校教育について

- ・ 各学校・園では、日々起こる問題行動や保護者対応等に尽力されている様子が伺え、知・徳・体の向上をめざした取組の成果が現れています。しかし、一方中学校では不登校が増え、その原因追究と対策が急務です。例えば、学校評価に第三者評価を導入し、より専門的立場できめ細かい指導・支援を求められることが、さらなる学校教育の発展につながると考えます。
- ・ 幼児教育においては、保育力・教育力の向上をめざした改革・改善に努力されました。「子どもは教師の後ろ姿を見て育つ」と言われますが、教師の意識改革が子どもの大きな成長につながります。今後さらに、幼・小・中が連携した取組を期待します。
- ・ 「教育相談事業」では、学校におけるカウンセリングが有効に機能しています。カウンセリングルームは、誰もが気をつかわずに行ける場所になっていることが伺えます。保護者や教員の心の安定と自信が、子どもたちにより影響を与えたいと考えます。今後さらに、思春期の中学生の揺れに対応していただけることを期待します。
- ・ 「国際理解、英語教育の推進」では、外国語指導助手による授業を通して、幼稚園、小学校、中学校での英語力向上に向けた段階的な英語教育が推進されています。国際理解教育を進めるにあたっては、各国の文化や特色を理解させ、グローバルな視野で思考・判断・表現できる力を育成してください。
- ・ 小学校におけるICT(タブレット)活用は、時代の変化に即した教育環境づくりが積極的に実施され、子どもたちの学習意欲や教師の指導力向上につながったと推察します。今後も教育の不変を大事にしながら、流行をしっかり捉えた教育を期待します。

- ・ 安全で安心な環境づくりとして「耐震補強、耐震診断事業」「安全教育と通学路安全対策」を計画的に実施され成果を上げておられます。マンネリ化することのないよう、家庭や地域、関係諸機関と連携し安全対策を続けられることを期待します。
- ・ 「学校給食の運営と食育の推進」については、安全で安心な学校給食の提供や食育推進への取組が継続されていると推察します。特に、地産地消の促進は、子どもたちに地域への愛着をもたせるものであり、郷土愛の醸成につながると考えます。

3 生涯学習について

町民の文化活動の活性化や生涯学習活動の支援、また町民同士の交流を図る場として、公民館や文化会館まほろばホールの管理運営、図書館事業の推進などを行い、住民の豊かな人間性を育む環境づくりに取り組んでおられます。今後さらに、学校・園と連携した取組を期待します。

町民大学事業、図書館事業など、社会教育の振興においては、地域住民の生きがいの高揚を図り、生涯学習を充実させる取組です。また、学校・地域連携事業や青少年の健全育成においては、地域の教育力の向上及び町の活性化につながる取組です。今後、学校・地域連携事業など学校教育への支援活動と生涯学習をコラボレーションするなどの新企画を取り入れ、河合町全体の教育力向上をめざしてください。

人権教育の推進については、町民全体が豊かな人権感覚を身に付ける取組であり、重要な人間教育です。常に現状の課題を把握し、具体的な改善策を実践してください。

社会教育の振興は、河合町全体の教育力活性化に大きな役割を担っています。今後も、PDCAのマネジメントサイクルに則り事業を進めてください。例えば、大学と連携して、サポート体制を構築するなど、社会教育のさらなる発展を期待します。

文化財保存事業については、保護・維持管理と広く情報発信に努められ、河合町の魅力が周知されるようになりました。さらに、郷土を愛し、特色ある郷土の歴史文化を継続させようと意欲をもつ子どもたちの育成を期待します。

4 保健スポーツ

スポーツ振興事業では、スポーツを楽しみながら、体力と健康増進を図る場と機会が工夫されています。全国体力テストの結果から、ボール投げが弱い児童が多くいます。例えば、「バルシューレ」を取り入れるなどして、幼児期から運動を好きになる取組の導入を勧めます。「町民体育大会」での積極的なスポーツ奨励は、町への愛着心を高めるとともに向上心を持たせる取組として発展させてください。

5 総括

「前例に善例なし」と言われます。「これでよい」と思うとそこでストップしてしまいます。国や県等の改革を含めて社会情勢を常に把握し、先見的立場でR-PDCAのマネジメントサイクルに則り、河合町教育行政を推進してください。事業の推進にあたって、河合町教育振興計画重点施策に数値目標等を取り入れ、組織の全員が認識して取り組めるよう、各長はリーダーシップを発揮し、所員の意欲につながるようなマネジメントをされることが肝要です。今後一層の学校・PTA・社会教育団体・行政機関・地域住民等の連携・協力関係の充実を期待します。